

ケアホームさくら荘 家庭のぬくもりそのままに・・・

敬老会

☆いつまでもお元気で長生きして下さい☆

敬老の日



九月は敬老会を行いました(^ ^)

音楽療法の先生も来て頂き、昔懐かしい歌や音楽を披露したり一緒に歌ったりして入居者の方々も楽しまれておりました。

これからも長生きをして、私共スタッフと一緒に沢山の思い出を作っていける様取り組んでいきます♪

来月は焼肉会です。聖座による太鼓も披露する予定です！！
新設したさくら荘の庭で秋の訪れとBBQの炭の香りを楽しみながら楽しいひとときが過ごせるといいなと思います！！



社長による職員紹介

今回は、訪問看護ステーション翔の看護師、税田晴美さんの紹介です。高校の進路で悩んでいた時期に担任の先生に「給料が良いよ」「高校の制服が可愛いよ」と勧められたことをきっかけに看護師の道に進んだ。いざ資格取得して現場に入るとイメージしていた「白衣の天使♪♪」とはかけ離れた、時間に追われ命に向き合う壮絶な現場だった。しかし、今では様々な現場で経験を積み、利用者様と深く関われる訪問看護に魅力を感じ、今年の3月に入社された。普段の業務では、関わる全ての人達に親切な対応をし、利用者様に対しては、とにかく笑顔が見られるように、そして安楽に過ごして頂けるような関りを心掛けていこうと言う。何事も前向きに取り組む姿勢はプロ意識の高さを感じ、適切な表現か分からないが「カッコいい女性」といった印象だ。そんな彼女の休日は、もつばら子供のサッカー観戦。ご自身もサッカーをするスポーツマンで、今後の目標は身体を鍛え上げる事らしい。仕事の方は、体調を崩さず仕事を楽しむことが目標だと語る。最後に税田さんから皆さんに一言「仕事というのは人生の大半の時間を費やすので、「苦しい、きつい」じゃもったいない・・・是非、楽しみましょう！！」でした名言！！今後の活躍も期待大！！

税田 晴美さん



社是「利他の心」

ひじりにズームイン！！

2019年 10月号

有限会社 聖

家族懇談会

今年のプログラム（予定）について、下記の通りになっております。

令和元年11月15日（金曜日）（仮）19時00分～

1. 開会、挨拶
各事業所センター長 挨拶
2. アンケートの結果報告
3. 委員会の取り組み報告
4. 年間行事報告書
5. 意見交換会
6. 閉会



※10月中旬にご案内とアンケートを送らせていただきます。よりよい運営を行うためにもご協力のほどお願い致します。また、皆様のご参加をお待ちしております。

夏祭り実行委員会より報告です。

今年は、台風の影響もあり天気予報も雨の予報。機材レンタルの件もあり9月19日の午前中には、中止の判断をしました。また、それと同時にせっかく入居者の方が楽しみにしてくれていたこともあり、代わりの行事ができないうち模索し、ケアタウン飛鳥では当日14時から太鼓の演奏や日高先生にお願いし三味線を弾いていただきました。その他には、かき氷の提供等も行いました。また、さくら荘については10月1日に代わりの行事を予定しています。

今後も、本人・ご家族が楽しめるよう色々な行事を開催していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

有限会社 聖

住宅型有料老人ホーム ケアタウン飛鳥

住宅型有料老人ホーム ケアホームさくら荘

デイサービス陽だまり

(通所介護)

訪問看護ステーション翔

(訪問看護)

ケアサポートセンターひじり

(居宅介護)

ケアセンターさくら

(訪問介護)

ケアセンターさくら便り

10月1日より消費税が10%になります。これにより訪問介護の単位数が上がり、新しく介護職員特定処遇改善加算も追加となりました。特定処遇改善加算は、技能・経験のある、勤続年数の長い介護職員の処遇改善を目的として制定されました。条件やルールが決まっており事業所ごとのルールも決めなければなりません。職員定着が安定するよう努めていきます。

お洒落なシティ感覚 ケアタウン飛鳥



季節外れの、スイカ割を行いました🍉
 皆様、力強く、スイカを叩かれ、ストレス発散だと、大笑いでした(^^)♪
 叩いた後は、美味しそうに、食べられており



【訪問看護ステーション翔からのお知らせ】
 RSウイルス感染症は主な感染経路は飛沫(ひまつ)感染。2歳までにはほぼ100%の人が一度は感染すると言われています。主に鼻水や38~39℃の発熱に続いて咳が出現します。今は落ち着いていても咳は結構残る症状です。昔は咳エチケットでは口を手で押さえましょう。とされていましたが、今はその手でドアノブや色々な所を触ってからの感染が懸念されています。よって、自分の服で口元を押さえるよう指導されています。これから、季節も変わり体調を崩されるかたも多いと思いますが早めに休養し、ご自分の体を思いやってあげましょう。

あいにくの雨で、飛桜祭は残念ながら中止となりましたが、屋内にてイベントを開催いたしました！**聖座の太鼓**、**日高医師の三味線演奏**や**ひょっこ**などがあり、雨を吹き飛ばすような熱気に包まれました！！



良い音ね〜♪

ひょっこ♡



かき氷の振る舞いもありました☆



日高せんせい方の三味線演奏♪



みなさま笑顔で「楽しかったよ」と言ってくれました。ありがとうございます！



笑顔でハイチーズ★



かき氷、うまい！！



ケアサポートセンターひじりからの介護保険便り
 10月から消費税が10%に上がります。公的介護保険サービスは、学校教育や保険医療と同じく、消費税非課税です。よって介護サービス事業所等が物品購入等の際に支払った消費税は、利用者や保険者(市町村)に転嫁することはできず、介護事業所等が最終負担者となっています(通常の消費取り引きでは最終消費者が消費税を負担している)。国は、消費税アップに伴い介護事業者等の負担が増加してしまうため、特別の介護報酬プラス改定(消費税改定対応)を決めました。この引き上げ対象となる介護サービス内容は膨大です。尚、福祉用具のレンタル・購入には、消費税が課税されていますので、レンタル費用が変わってきます。各事業所からも説明があると思いますが、ケアマネジャーも情報を整理し、ご利用者、そのご家族に正しくわかりやすくお伝えしたいと思います。